

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

石油・天然ガス開発プロジェクト

(2) 実施場所

インドネシア共和国 ジャワ島東部沖合

(3) プロジェクト概要

石油・天然ガス開発

(4) カテゴリ分類

カテゴリ「A」

(5) カテゴリ分類の根拠

本件は、環境ガイドラインに示される大規模な石油・天然ガス開発に該当し、周辺に「影響を受けやすい地域」が存在することから、カテゴリ A に分類されている。

(6) 環境許認可

インドネシア共和国制度に基づき、環境アセスメント評価書等が平成 18 年 11 月までに同国環境省等により承認されていることが確認されている。

(7) 汚染対策

大気質及び水質の計画値は、インドネシア共和国の基準を満たしている旨確認されている。また、廃棄物は同国制度に基づき適切に区分され、委託を受けた有資格業者により処理される。

(8) 自然環境面

本件サイト周辺に影響を受けやすい地域（珊瑚礁等）が確認されているが、水質はインドネシア共和国の基準を満たす計画となっており、海底パイプラインの敷設工事では珊瑚礁への影響を最小限に止めるべく、適切な配慮がなされている。

(9) 社会配慮面

本プロジェクトは、事業者用地及び海上にて実施されるため、住民移転は生じない。社会面についても適切な配慮がなされている。

(10) その他・モニタリング

本件では、大気質、水質、生態系及び社会環境につきモニタリングを行う予定。

以 上

質問事項

質問1. プロジェクトサイトの住所を記入して下さい。

プロジェクトサイトの住所: インドネシア国カンゲアン鉱区

質問2. プロジェクトの内容について簡単に記入して下さい。

カンゲアン鉱区における油ガス田開発

質問3. プロジェクトは、新規に開始するものですか、既に実施しているものですか？既に実施しているものの場合、既に行われているプロジェクトは現地住民より強い苦情等を受けたことがありますか？

新規 既往(苦情あり) 既往(苦情なし) その他()

※ 2007年1月6日に、Pagerungan島の地域住民によるデモがあったが、1月9日には納得の上治まった。

質問4. プロジェクトに関して、環境影響評価(EIA、EIS等)は制度上必要ですか。必要な場合、実施または計画されていますか？

要(実施済 実施中・計画中) 不要 その他()

質問5. 環境影響評価を既に実施されている場合、環境影響評価は環境影響評価制度に基づき審査・承認を受けていますか？既に承認されている場合、承認年月、承認機関について記載して下さい。

承認済み(附帯条件なし) 承認済み(附帯条件あり) 審査中
 その他()

(Pagerungan(PUO・Rancak・Ngimbang)、Sepanjang、West Kangean)

承認年月: 1991年3月8日

承認機関: 環境省(Ministry of Environment)、

TSB

承認年月: 2006年11月15日

承認機関: 環境省(Ministry of Environment))

質問6. 環境影響評価以外の環境に関する許認可が必要な場合、その許認可名を記載して下さい。また、当該許認可を取得済みですか？

取得済み 取得必要だが未取得 取得不要 その他()

(許認可名:

TSB

RKL(環境管理計画書) 承認年月 2006年11月

RPL(環境モニタリング計画書) 承認年月 2006年11月

(Pagerungan(PUO・Rancak・Ngimbang)、Sepanjang、West Kangean)

RKL(環境管理計画書) 承認年月 1992年10月

RPL(環境モニタリング計画書) 承認年月 1992年10月

Additional RKL/RPL 承認年月 1997年7月、2006年3月 ()

質問 7. 現時点でプロジェクトを特定できない案件(例:特定プロジェクトと関連のない機器等の単体輸出入やリース、承諾時にプロジェクトを特定できないツーステップローン等)ですか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 8 以下にお答え下さい。

質問 8. プロジェクトサイト内または周辺域に以下に示す「影響を受けやすい地域」がありますか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当するものをマークして下さい。質問 9 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 9 以下にお答え下さい。

- (1) 国立公園、国指定の保護対象地域（国指定の海岸地域、湿地、少数民族・先住民族のための地域、文化遺産等）
- (2) 原生林、熱帯の自然林
- (3) 生態学的に重要な生息地（珊瑚礁、マングローブ湿地、干潟等）
- (4) 国内法、国際条約等において保護が必要とされる貴重種の生息地
- (5) 大規模な塩類集積あるいは土壌浸食の発生する恐れのある地域
- (6) 砂漠化傾向の著しい地域
- (7) 考古学的、歴史的、文化的に固有の価値を有する地域
- (8) 少数民族あるいは先住民族、伝統的な生活様式を持つ遊牧民の人々の生活区域、もしくは特別な社会的価値のある地域

質問 9. プロジェクトにおいて以下に示す要素が予定されていますか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当する要素の規模を記載して下さい。また、質問 10 以下にお答え下さい。

No の場合、質問 11 以下にお答え下さい。

- (1) 非自発的住民移転 (規模 : 人)
- (2) 地下水揚水 (規模 : m³/年)
- (3) 埋立、土地造成、開墾 (規模 : ha)
- (4) 森林伐採 (規模 : ha)

質問 10. 上記(1)～(4)のどれかの要素に該当する場合、プロジェクトを実施する国において、「質問 9 で記載している要素」の規模要件がありますか。ある場合、本プロジェクトはかかる要件を満たしますか？

- 規模要件有 (□ 満たす □ 満たさない) 規模要件無
- その他 ()

質問 11 以下にお答え下さい。

質問 11. 総プロジェクトコストに占める国際協力銀行・日本貿易保険支援割合が 5%以下または支援額が 10 百万 SDR 相当円以下ですか？

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 12 以下にお答え下さい。

質問 12. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト(例:既存設備のメインテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得)に該当しますか?

(Y e s / N o)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 13. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか?

(Y e s / N o)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業(大型炉を含むもの)
- (5) 非鉄金属精錬
- (6) 石油化学(原料製造、コンビナートを含む)
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有毒物質製造・輸送(国際条約等に規定されているもの)
- (11) 火力発電
- (12) 水力発電、ダム、貯水池
- (13) 送変電・配電(大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの)
- (14) 道路、鉄道、橋梁
- (15) 空港
- (16) 港湾
- (17) 下水・廃水処理(影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの)
- (18) 廃棄物処理・処分
- (19) 農業(大規模な開墾、灌漑を伴うもの)
- (20) 林業、植林
- (21) 観光(ホテル建設等)

質問14. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。

プロジェクトの規模

1. 概略開発面積： 約 4,500km²
2. 水深： 23m～130m
3. 生産量： 天然ガス約 6,000 万立法フィート/日、
原油約 600 バレル/日
合計原油換算 10,600 バレル/日 (2006 年平均)
4. インドネシア国における 1999 年の政令 (Government Regulation No. 27)、2001 年の環境保護法実施法令 (Minister of Environment Decree No.17) に基づき、同国の環境影響評価システム (Analysis on Environmental Impact AMDAL) による環境精査が義務付けられている。